

特定建築物耐震設計の流れ

〔耐震設計〕

耐震診断(2次診断以上)の結果、Is値が0.6未満のものを0.6以上になるよう補強する設計を行うもの

建築士事務所等

申請者

北九州市 建築指導課

事前相談・補助対象要件等の確認

制度の説明

制度の概要

- ◆補助対象者
 - ・建物所有者もしくは所有者の同意を得て施行者となり得る者
- ◆補助対象建築物
 - ・昭和56年5月31日以前に建築又は工事着手したもの
 - ・耐震改修促進法第14条に規定する特定既存耐震不適格建築物のうち賃貸マンション、児童福祉法に基づき市長が設置を認可した保育所、大規模な事業者が所有する工場を除くもの
- ◆補助金の額
 - ・1棟につき1,200万円を上限とし、設計に要する費用の2/3を乗じて得た額の1,000円未満の端数を切り捨てた額

建築士(事務所)の選定、見積の依頼等

見積書等の作成

補助金交付申請

主な提出書類

※詳細は補助金交付申請チェックシート参照

- ・補助金交付申請書
- ・所有者がわかる書類(登記事項証明書等)
- ・建物の図面等及び昭和56年5月31日以前に建築もしくは旧耐震基準であることが確認できる書類
- ・耐震診断結果報告書
- ・耐震設計の経費が確認できる書類(耐震設計見積書等)
※自由様式。ただし、建築士事務所の押印のあるもの

補助金の交付決定後に業務契約を行うこと

補助金交付決定通知

耐震設計業務契約

耐震改修計画
評価申請

耐震判定
機関

評価報告書の発行

耐震設計の完了実績報告

主な提出書類

- ・完了実績報告書
- ・耐震補強計画書(耐震判定機関の評価書の写しを含む)
- ・建築士事務所と締結した契約書や注文書等の写し
- ・建築士事務所からの請求書の写し

耐震設計費の請求

補助金額確定通知

支払い

補助金交付請求

主な提出書類

- ・補助金交付請求書
- ・請求書兼領収書(雑用) ※市の指定用紙
- ・建築士事務所に支払った事がわかる領収書の写し

補助金の支払い